

広島県情報公開条例（平成十三年広島県条例第五号。以下「条例」という。）第二十五条の規定によつて、平成二十七年度的における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

平成二十八年六月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 行政文書の開示請求等の状況

(単位：件)

決定機関	区分	開示請求件数
本	庁	558
地	方 機 関	1,926
警 察 本 部 及 び 公 安 委 員 会		105
地 方 独 立 行 政 法 人		19
地	方 公 社	22
合	計	2,630

注 開示請求とは、条例第5条に基づく請求をいう。

2 実施機関別の行政文書の開示請求の処理状況

(単位：件)

区分 実施機関		開 示 請 求								
		請 求 件 数	処 理 状 況							
			開 示	部 分 開 示	不 開 示	存 否 応 答 拒 否	不 存 在	適 用 外	却 下	取 下 げ
知 事 部 局	会 計 管 理 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	危 機 管 理 監	2	0	1	0	0	0	0	0	1
	総 務 局	55	15	27	0	0	11	1	0	1
	地 域 政 策 局	11	5	2	0	0	3	1	0	0
	環 境 県 民 局	94	42	38	1	1	10	0	0	2
	健 康 福 祉 局	231	70	65	2	0	83	2	0	9
	商 工 労 働 局	22	3	16	0	0	2	1	0	0
	農 林 水 産 局	293	248	33	0	0	8	0	0	4
	土 木 建 築 局	1,607	1,305	257	3	0	26	2	0	14
(知事部局計)	2,315	1,688	439	6	1	143	7	0	31	
教 育 委 員 会	63	23	13	2	1	15	1	0	8	
公 安 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警 察 本 部	105	41	41	4	2	4	6	0	7	
選 挙 管 理 委 員 会	28	4	16	1	0	6	0	0	1	
人 事 委 員 会	2	0	0	0	0	0	1	0	1	
監 査 委 員	3	0	2	0	0	1	0	0	0	
労 働 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 用 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公 営 企 業 管 理 者	70	63	5	0	0	1	0	0	1	
病 院 事 業 管 理 者	3	1	1	0	0	1	0	0	0	
地 方 独 立 行 政 法 人	19	18	0	0	0	1	0	0	0	
地 方 公 社	22	13	7	1	0	1	0	0	0	
(知事部局以外計)	315	163	85	8	3	30	8	0	18	
合 計	2,630	1,851	524	14	4	173	15	0	49	

3 不服申立ての状況

条例第7条第1項及び第2項の決定について、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第5条又は第6条の規定による不服申立てがあったものは、次のとおりである。 (単位：件)

件数		処 理					
前年度繰越分	当該年度分	決 定				取下げ	次年度繰越分
		認容	一部認容	棄却	却下		
905	6	1	0	15	0	1	894

4 情報提供の状況

区 分	利用者数	利用冊数
行政情報コーナー	7,343人	12,446冊
警察情報公開センター	77人	77冊

注1 利用者数とは、貸出、閲覧申込み又は行政資料に関する問合せを行った人数の計

2 利用冊数とは、貸出、閲覧申込み又は行政資料に関する問合せがあった資料数の計